

# 協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

newsline

2015/6

京都市プレミアム商品・サービス券の取扱店舗募集に関する組合向け説明会開催	1
【特集】平成28年度 助成事業等のあらまし	2~4
京都ブランド・新分野開拓事業活用事例	5
中小企業連携プロジェクトを支援します！	6
再発見！連携のチカラ No92 鳥取県板金工業組合（鳥取県）	8
中央会NEWS 平成27年度1回 総合政策・事業委員会及び総務委員会を開催	8
京都青年中央会通常総会を開催	9
近畿ブロック7府県中小企業青年中央会 相互応援協定を締結	9
「琳派400年記念京七宝協同組合展」のご案内/京都伝統工芸協議会	10
会長コラム No32 民主主義	11
京都経済お天気	11
お知らせ 消費税転嫁対策&マイナンバー制度 研修会	12

## 京都市プレミアム商品・サービス券の取扱店舗募集に関する 組合向け説明会開催される

5月8日（金）、キャンパスプラザ京都において、本会会員の小売・サービス業関連組合等を対象に「京都市プレミアム商品・サービス券の取扱店舗募集に関する組合向け説明会」が京都市の主催により開催され、組合事務局責任者ら約60名の参加があった。

京都市プレミアム商品・サービス券は、市民及び観光客への消費喚起、商店街をはじめとした中小企業の振興及び子育て世帯への支援を目的にプレミアムをつけて発行（7月販売開始予定）されるもので、同券は取扱店として登録された店舗で利用できる。

本説明会では、取扱店の募集にあたり、参加資格や申込方法、取扱方法等について説明が行われた。また、同券の利用促進を図るため、京都市区域の商店街、小売市場、その他の中小小売商業団体等が行う販売促進事業に対して補助を行う「京都市プレミアム商品・サービス券利用促進事業補助金」について説明が行われた。



### 京都市プレミアム商品・サービス券の取扱店舗募集

京都市内において事業所、店舗等を有する事業者の店舗で、個人の消費者が商品券を使用して、直接商品やサービスを購入できる店舗を広く募集しています。なお、取扱店となるには登録が必要となります。取扱店登録にあたっての参加資格及び登録方法については、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.p-shouhinken.com/kyoto/>

### 京都市プレミア商品・サービス券利用促進事業補助金

京都市プレミアム商品・サービス券の利用促進を図るために、京都市の区域内の商店街、小売市場その他の中小小売商業団体及びこれらの連合体が行う販売促進事業に対して、補助金を交付するものです。現在、公募開始に向け準備を進めているところです。準備が整いましたら、本会ホームページやメールマガジン等によりご案内申し上げます。

### 【本件に関するお問合せは、以下までお願いします。】

京都府中小企業団体中央会

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館 4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp>

いいところ いっぱいあるね みんなも わたしも

京都人権啓発推進会議／京都府中小企業団体中央会

# 平成28年度 助成事業等のあらまし

京都府中央会の助成事業は、京都府・京都市・全国中央会などの補助等を受け実施しています。毎年、本会では京都府等に対し来年度（平成28年度）の予算要望を行うにあたり、9月初旬までに組合等のニーズの取り纏めを行います。

今回、平成28年度に助成事業等の活用をお考えの組合等からの希望を受付致します。下記一覧（本会の助成事業ではないけれども活用に向けた支援を行う事業を含む）を参考にして頂き、同封の「平成28年度助成事業等アンケート（事業活用希望・相談調査票）」に必要事項をご記入の上、平成27年8月31日（月）までに本会宛FAX送信頂きますようご案内申し上げます。

下記の記載内容に関わらず、「こんなことに取り組みたい」、「このようなことを考えているが助成事業を活用できないか」といった内容でも結構ですので、組合等でお考えになっていることについてのお声をお聞かせ頂ければ幸いです。

また、今年度に活用や応募できる事業もありますので、お気軽にお問合せ下さい。

なお、平成28年度につきまして、事業内容そのものを含め経費負担や助成金額、補助率等について変更や廃止されることがありますので予めご了承願います。

## A. 中小企業連携組織等支援事業

### 1. 専門家による助言・指導を受けたい

※一覧は平成27年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・経費負担	備 考
(1-1) 個別テーマに絞った課題解決	法律、税務、労働、経営、技術、商標、情報化、マーケティング、デザイン、環境問題等の課題について、スポット的に専門家を派遣しアドバイスを行う。	事業費30,000円 (うち10,000円が組合等負担)	スポット対応（1回） 対象：組合等 (5組合等)

#### 【活用事例】

- 【組合の運営・管理】
- ①消費税課税事業者の税務会計処理
  - ②管財人からの通知・照会に対する対応
  - ③地域団体商標の申請・活用
  - ④組合ホームページの活用・運営 等々

### 2. 組合員の資質向上のための研修会・講習会を開催したい

※一覧は平成27年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・補助金額	備 考
(2-1) 研修支援	組合員の資質の向上を図るとともに、組合等の活力と創意工夫を引き出すため、独自で組合等が組合員等を対象に行う研修事業に対して協力・支援する。	補助対象経費総額の2/3以内であって、80,000円を限度	対象：組合等 (7組合等)

### 3. 組合青年部・女性部に対する支援

※一覧は平成27年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・補助金額	備 考
(3-1) 青年部・女性部が実施する研修会・研究会の支援	青年・女性経営者等の資質の向上を図るとともに、組合等の組織活動に青年・女性経営者等の活力と創意工夫を発揮させるための事業の取組みに対して支援する。	補助対象経費総額の2/3以内であって、80,000円を限度	組合等に青年部又は女性部が組織されていること 対象：組合等 (4組合等)

## B. 京都ブランド・新分野開拓事業

### 地域ブランドの確立、地元産品活用による新商品の開発、地域活性化等に対する助成

※一覧は平成27年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・補助金額	備 考
(4-1) 地域ブランド確立、地元産品活用、地域活性化の特産品開発等に対する助成	京ブランド等に新たな付加価値の付与に関する調査・研究や将来ビジョンの策定、その成果を具体的に事業化・実現化しようとする事業に対して助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、3,000,000円を限度	対象：組合等 (1組合等)

#### 【活用事例】

- ①26年度活用事例（別掲）
- ②伝統産業の技術と素材を活用した販路開拓
- ③地域のブランド商品の確立 等々

## C. 小企業者組合等を対象とした事業

小企業者組合等を対象とし、その組合等の抱える様々な課題の解決、共同事業の改善や新たな事業展開についての支援、人材育成や技術向上のための研修会・講習会に対する支援、展示会等販路開拓や市場調査等に対して支援を行います。

※小企業者組合とは、組合員の4分の3以上が小企業者（製造業で5人以下、商業・サービス業で2人以下の従業員規模の事業者）の組合等。企業組合は制限なし。

### 小企業者組合等に対する助成

※一覧は平成27年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・補助金額	備 考
(5-1) 実現可能性調査等に対する助成	(小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業) 小企業者組合が行う、既存の共同事業の改善や新たな事業開発のためのフィージビリティ・スタディ（実現可能性調査）やその結果を具体化するための事業に必要な経費を助成する。	補助対象経費総額の2/3以内であって1,200,000円を限度	対象：小企業者組合
(5-2) 小企業者組合の講習会に対する支援	(小企業者組織化特別講習会) 小企業者組合の組合員等を対象として、組織制度・共同事業・経営・労働・中小企業施策等について講習を行い、小企業者組合の運営向上、組合員の経営向上を図る。	補助対象経費総額の2/3以内であって、50,000円を限度	対象：小企業者組合 (4組合等)
(5-3) 販路開拓・人材育成に関する研修等に対する助成	(中小企業組合等振興対策活性化事業) 見本市・展示会等開催・出展、市場開拓に関する事業、商品・意匠・技術等の開発・改善に関する各種講習会・研修会等に対し助成する。	補助対象経費総額5万円（全額補助）	対象：小企業者組合等 (30組合等)

## D. 全国中央会公募事業

全国中央会が公募する下記の「将来ビジョン策定・新商品開発・成果の実現化」と「情報ネットワークシステム構築・システム開発」の事業があります。例年、1月頃に翌事業年度の公募が行われますが、平成28年度につきましては、詳細が決まり次第、ご案内します。 ※一覧は平成27年度実施予定数

事業名	事業内容	助成額	備考
(6-1) 中小企業組合等 活路開拓事業	中小企業が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸課題や「経営基盤の強化」、「地域振興」、「社会的要請への対応」「中小企業が対応を迫られている問題」等のテーマについて、組合等がこれを改善するための事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、11,588,000円を上限 但し、展示会等出展事業は1,200,000円を上限とする	対象：組合等
(6-2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業	組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムの開発及びこれらシステムの普及のための事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、11,588,000円を上限とし、1,000,000円を下限とする	対象：組合等 (1組合等)

### 【活用事例】

【経営】 ①組合や業界の将来ビジョン策定  
②ビジョンに基づく試作・求評・市場調査  
③産学公連携による新商品開発・新技術開発  
等々

【情報化】 ①共同事業等のネットワークシステム構築  
②アプリケーション（カードシステム導入等）開発  
等々

## E. 上記以外の事業

上記以外にも、国・京都府・中小企業基盤整備機構等が公募する事業があります。本会では、皆さまからのご相談やニーズを踏まえ、応募・活用に向けた検討や支援、採択後の事業運営についての支援を行っております。

### 事業活用希望・相談調査について

本調査の締切は、平成27年8月31日（月）です。調査票を本会で受け付けた後、各担当者よりご連絡させて頂き、記載内容の確認や助成事業の活用の可能性の有無、事業の企画・提案、検討等を行います。

また、調査票記載にあたって、事前のご相談も致しますので、各組合担当者までお気軽にお問合せ下さい。

【事業活用希望・相談調査票送信先】 FAX：075-314-7130（京都府中央会総務情報課宛）

【お問合せ・ご相談】 京都府中小企業団体中央会

連携支援課・企画調整課

TEL：075-314-7132

北部事務所（中丹・丹後広域振興局管内） TEL：0773-76-0759

### 耳より情報

助成事業や支援制度の最新情報は、本会ホームページやメールマガジンでもご案内しております。メールマガジンは、本会ホームページから配信登録が可能です。組合員のみなさまへの情報提供にご活用頂ける内容ですので、ぜひご登録ください。

京都府中央会ホームページ <http://www.chuokai-kyoto.or.jp>

京都府中央会

検索



# 京都ブランド・新分野開拓事業

活用しました!

本会助成事業である“京都ブランド・新分野開拓事業”を平成26年度に活用し、新商品の開発や販路開拓に取り組まれた団体の事業の概要を紹介します。

## 特撰京印章「京の璽」のブランド化と「京の璽」彫刻司認定制度の構築

京都府印章業協同組合

我が国で印章（はんこ）が使われるようになったのは聖徳太子の時代といわれており、国の制度となったのは大宝元年（701）大宝律令制度からで、平安京が開かれた京都では天皇御璽（天皇の印章）や役所の官印などが作られました。古代の印は鋳銅印といって銅を溶かして鋳造されていました。鎌倉時代になり宋との交流が盛んになり僧侶や文人の間に落款印などが流行り発展し、戦国時代になると武将や商人の間にも実名印（後の実印）が普及していきました。江戸時代に入り庶民の間にも印章の需要が急増し、わが国最初の印判師が京都に誕生し人数も増えていきました。こうして京都で発展し作られた印章を「京印章」といいます。

「京印章」は地域団体商標登録及び京都府知事指定伝統的工芸品（京もの指定工芸品）に認定されていますが地域ブランドとしてまだまだ認知度が低く、新たに組合独自で「京印章」の最高峰といえる「特撰京印章 京の璽（みやこのしるし）」という印章ブランドを立ち上げることを計画しました。全国に京印章の最高のクオリティ商品を提供することにより、「京印章」を全国区の印章ブランドに育て上げ、京都の伝統工芸品として更なる認知度の向上を図ることを目的として本事業に取り組みました。

これに伴い、特撰京印章を彫刻する「京の璽彫刻司」の認定制度を設け、「特撰京印章 京の璽」の受注・製作・販売の仕組みを確立しました。



組合で開発したブランド「京の璽」



### 《団体DATA》

京都府印章業協同組合

〒600-8806

京都市下京区中堂寺壬生川町10番地

☎ 075-343-3288

FAX 075-343-3288

URL <http://www.kyoinsho.com>

# 中小企業連携プロジェクトを支援します！

～全国中央会補助事業 平成27年度中小企業活路開拓調査・実現化事業第2回募集～

環境変化等に対応するため、単独では解決困難な諸テーマ（新たな活路開拓・付加価値の創造、既存事業分野の活力向上・新陳代謝、情報化の促進、技術・技能の継承、海外展開戦略、各種リスク対策等）について、中小企業が連携して改善・解決を目指すプロジェクトを支援します。

**支援対象者** 中小企業組合（事業協同組合、商工組合、企業組合等）、一般社団法人、共同出資組織（LLC、LLP）、任意グループなど

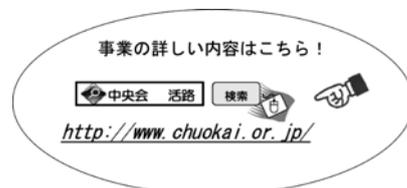
**補助率** 補助対象経費の10分の6以内

**応募受付期** 平成27年5月20日（水）～7月21日（火）

（1）第1次締切：平成27年6月22日（月）【必着】

（2）第2次締切：平成27年7月21日（火）【必着】

※第1次締切までに応募された案件で基準を満たしたのから順次採択され、予算枠に達した時点で終了となります。また、補助金額等は変更になる場合があります。



## 1. 中小企業組合等活路開拓事業

中小企業連携グループが、自らまたはメンバーの新たな活路を見いだすための様々なプロジェクトを支援します。以下の種類のプロジェクトを実施することができます。

①中小企業組合等活路開拓事業（補助金額上限：11,588千円、下限：1,000千円）

**【調査研究型】** 新分野に進出するための調査研究、将来ビジョンの策定等

（テーマ例）「地場製品の海外進出による販路開拓のための調査研究」  
「業界が魅力ある産業へ転換するための新たなビジネスモデルの創造」

**【実現化研究型】** 構想やビジョンをカタチにするため、試作開発や実証実験を通じて、実用化・具現化しようとするもの等

（テーマ例）「伝統産業を活用した現代生活様式にマッチした商品開発」  
「業界の新規格に適應した試作品の開発と性能試験・分析」

②展示会等出展事業（補助金額上限：1,200千円）

**【展示会等求評型】** 試作品や新製品を国内／海外の展示会等に出展して販路開拓戦略を構築するためのもの等

（テーマ例）「新サービスのマーケティングと販売戦略の構築」  
「地域産業の成長力を目指した海外市場展開」

※これらの類型を組み合わせて実施することにより、さらに効果的なものとする事も可能です。

## 2. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

中小企業連携グループやメンバーの活路開拓に資する情報システム開発等に係るプロジェクトを支援します。

①基本計画策定事業（補助金額上限：11,588千円、下限：1,000千円）

情報ネットワークシステムを構築する前提となる組合事業等の業務分析、計画立案、RFP（提案依頼書）策定等の調査研究のためのプロジェクト

（テーマ例）「スマートフォンを活用した在庫管理業務システム計画の整備」  
「組合員原価管理システムのクラウド化基本計画の策定」

②情報システム構築事業（補助金額上限：11,588千円、下限：1,000千円）

情報ネットワークシステムの構築、メンバー向け業務用アプリケーションシステムの開発、普及のためのプロジェクト

（テーマ例）「業界の活性化と事業の効率化を追求した共同精算事業管理システムの構築」  
「データの情報共有による人員配置最適化システム構築による業務の効率化」



補助金のご活用に関するご相談は、各組合担当者までお気軽にご連絡下さい。

京都府中小企業団体中央会 連携支援課 ☎075-314-7132 企画調整課・総務情報課 ☎075-314-7131  
北部事務所 ☎0773-76-0759

相談  
無料

秘密  
厳守

平成 27 年度 特許等取得活用支援事業（京都府） 近畿経済産業局委託

知財に関する悩みや課題はありませんか？

# 知財総合支援窓口

が、課題解決を支援します！

新技術・  
アイデア

デザイン

ブランド

海外進出

ロゴマーク

営業秘密・  
ノウハウ

ネーミング

著作権

あなたの企業の強みを活かすため  
まずはお気軽にご相談ください！



## 実施期間

一般社団法人 **京都発明協会**

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134  
京都リサーチパーク内 京都府産業支援センター2階  
E-mail : hatsumei@ninus.ocn.ne.jp  
TEL : 075-326-0066 (知財総合支援窓口直通)  
FAX : 075-321-8374

## 相談日時

毎週 月曜日～金曜日  
(休日、祝日を除く)

午前 ▶ 9:00～12:00

午後 ▶ 13:00～17:00

※事前予約制です。

詳細はホームページをご覧ください ▶ <http://kyoto-hatsumei.com/>

共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例をご紹介しますこのコーナー。今回は、組合事業として成長分野に参入、高付加価値需要の掘り起こしに成功した事例です。

## 太陽光発電システム用金具、ブラケットの実用新案登録で飛躍的に受注向上 鳥取県板金工業組合（鳥取県）

下請体制脱却のため、長年、太陽光発電システム施工に取り組む、新たに組合独自の実用新案の登録を行った。共同受注が飛躍的に伸び、高付加価値需要の開拓の第一歩を踏み出している。

### 背景と目的

建築板金業は、建築業界で下請け的位置づけにあり、競争激化する住宅建築業界で生き残ることが必要である。当組合では、受け身型から積極提案型への転換を目指して太陽光発電システムの施工体制の確立のために、また、組合員の経営者等を対象として日々進化する太陽光発電メーカー等の技術研修や導入における経営研修を10年以上も積み重ねてきた。

### 事業・活動の内容

長期にわたり取り組んだ太陽光発電システム施工需要の基盤づくりの一環として、太陽光パネルの安定固定に欠かせない支持金具安定板、太陽光パネル取付専用ブラケットを組合独自で開発し、相次いで実用新案登録、広報用のロゴマークの商標登録も行った。当組合では、この実用新案登録の金具等を切り札として積極的な営業展開を行っている組合員の紹介、一般の施主からの注文、工務店から依頼、パネルメーカー代理店から受注が生まれ、共同施工として

組合員が行うという新たな仕組みが完成している。



太陽光パネル設置の様子



実用新案登録した商品のパンフレット

### 成果・効果

組合独自で太陽光パネルの支持金具安定板、太陽光パネル取付専用ブラケットを相次いで実用新案登録を行ったことにより、組合を経由した太陽光発電システム施工の受注・共同施工が飛躍的に伸び、太陽光発電を取り入れた高付加価値需要の掘り起こしに成功した。今後は、さらなる需要拡大のため他業界との連携を密にし、積極的な営業展開を行い、組合員の新規需要喚起に繋がることを期待される。

### 《組合DATA》

鳥取県板金工業組合  
〒680-0915 鳥取県鳥取市緑ヶ丘3-14-5  
☎ 0857-23-7988 FAX 0857-21-6171  
URL <http://www.tottoribankin.com/>

## 中央会NEWS

### 平成27年度1回 総合政策・事業委員会及び総務委員会を開催

5月13日（水）、京都府中小企業会館において、本年度第1回総合政策・事業委員会（安藤源行委員長：本会副会長・



協同組合日新電機協会 理事長）を開催、平成27年度事業計画案等について協議・検討が行われた。

また、5月15日（金）には同館において、総務委員会（池本周三委員長：本会副会長・京都全魚類卸協同組合 理事長）を開催、平成27年度予算案等について協議・検討が行われ、平成27年度事業計画案及び予算案共に5月度理事会において諮ることとなった。

## 京都青年中央会通常総会を開催

京都青年中央会（芳村敦 会長：本会理事・京都府石材業協同組合 石青会）では、4月24日（金）京都ホテルオークラにおいて、第34回通常総会を開催、24青年部50名が出席した。

平成26年度事業報告・収支決算承認、会費の額及び徴収方法、平成27年度事業計画や収支予算など上程された議案は全て原案通り可決決定した。また、第17期役員補充選任では、7名の理事が補充選任され、全理事は本総会の終結と同時に就任を承諾した。新体制のもと、引き続き『あきない～京都青年中央会～』（“飽きない”，“商い”）をテーマに掲げ、二年目を迎えた。

総会閉会后、第1回CAPサミットを開催し、今年度の京都青年中央会祭（CAPフェスタ）は親会である京都府中小企業団体中央会創立60周年記念事業と共同で開催することを案内、CAPフェスタ成功に向けて参加団体同志の団結力を高め、奮起するよう協力を呼びかけた。

また、京都青年中央会を通じてビジネス連携の輪が広がることを目的とした会員企業紹介冊子（仮称）の作成について報告し、作成に向けての協力要請を行った。



## 第11回京都青年中央会祭（CAPフェスタ）・ 京都府中小企業団体中央会創立60周年記念組合祭

京都青年中央会では、平成7年より隔年で開催しております京都青年中央会祭を「仕事人～しごんちゅっ」をテーマに平成27年10月18日（日）梅小路公園にて開催致します。

### 《今後のスケジュール（予定）》

- ・平成27年7月23日（木） 第1回出展説明会（出展についての募集説明会）
- ・平成27年9月18日以降 第2回出展者説明会（出展者向け説明会）
- ※正式な案内につきましては、随時送らせていただきます。



何卒、ご支援ご協力の程、宜しくお願い致します。

## 近畿ブロック7府県中小企業青年中央会 相互応援協定を締結

近畿ブロック青年中央会（芳村敦 会長〈同日総会にて就任〉：本会理事・京都青年中央会会長）では、去る5月26日（火）、和歌山市・萬波において、「緊急時等中小企業支援相互応援協定」を締結した。

昨年12月には、近畿ブロック中小企業団体中央会が、甚大な被害をもたらす可能性が高い「南海トラフ地震」をはじめとした大規模な災害等の緊急事態発生を想定した「緊急時等中小企業支援相互応援協定」を締結している。

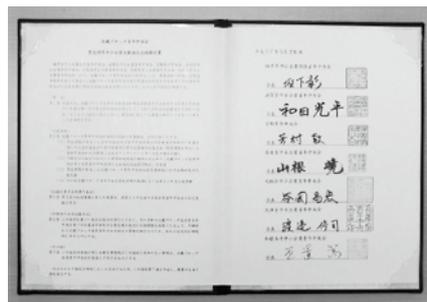
今回、近畿ブロック青年中央会では、近年至る所で発生する大雨災害などにも、数週間、数か月ではなく、起こって数日という動きを重視することにより、フットワークを軽く中小規模の災害にも対応できるよう考えている。そして連携をとっていくことで、被災地の復旧復興が限りなくスムーズにいくよう相互応援ができ、また、本協定を締結することにより皆が遠慮することなく、声をあげることができるような協定となっている。

調印式では、協定締結の目的や締結までの経緯等の概要説明が行われたのち、近畿ブロックの府県青年中央会会長が協定書に署名した。

近畿ブロック青年中央会では、今後、具体的な内容について協議を重ねていくこととしている。



芳村京都青年中央会会長（左から3人目）



調印協定書

## 「琳派400年記念京七宝協同組合展」のご案内

京都伝統工芸協議会の常設展示場「ギャラリー圓夢」では、京の工芸展をご覧いただけます。現在は、「琳派400年記念京七宝協同組合展」を開催し、伝統工芸品を展示・販売していますので、ぜひご来場ください。



日時 平成27年4月30日(木)～平成27年6月30日(火)  
10:00～16:30 (最終日は15:00まで)  
※水曜休廊日  
場所 ギャラリー圓夢  
京都市東山区高台寺西側圓徳院敷地内  
京・洛市「ねね」2F (高台寺 掌美術館入口横)



《団体DATA》  
京都伝統工芸協議会  
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17  
京都府中小企業会館4階  
京都府中小企業団体中央会内  
☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130  
URL <http://www.kougei-kyoto.jp>

人も、会社も、元気にしよう!



### の退職金制度

「中退共」は国がサポートする  
中小企業のための退職金制度です。

- パートタイマーさんも加入できます。
- 解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234

- 安全** 国の制度だから安心  
掛金の一部を国が助成します。
- 有利** 掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。
- 簡単** 社外積立で管理が簡単  
退職金試算額などもお知らせ。

### 夏のエコ・アクションに取り組んでいます

本会では、省エネ・節電行動に継続して取り組んでいるところですが、今年も電気使用量が増大する夏季に向けて、事務局役職員の軽装勤務や適温冷房などを内容とする「夏のエコ・アクション」に取り組んでいます。

本期間中は、事務局役職員が軽装のままご対応させていただきますことがございますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【実施期間】 平成27年5月7日(木)～  
平成27年9月30日(水)



事業主のみなさんへ

### 平成27年度 労働保険年度更新について

平成27年度労働保険料(労災保険・雇用保険)の  
申告納付期間は、

平成27年6月1日～平成27年7月10日  
(土日祝は除く)です。

なお、昨年度と同様「石綿健康被害救済法」に基づく一般拠出金の申告納付も併せて行っていただくことになります。お早目に申告納付をお願いします。

#### 【お問い合わせ先】

京都労働局総務部労働保険徴収課  
〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451  
☎ 075-241-3213 FAX 075-241-3233

# 民主主義



大阪都構想が大阪市民の反対で潰された。その差10,741票、有効投票総数の0.77%の差で反対派の勝ち。投票率は66%、棄権を含めて33%台のほぼ同率3分の1ずつの結果。この投票率66%余、これはかなりの高投票率である。過日行われたスコットランドの独立運動にしる、民主主義だから住民投票によるのが大流行だ。大阪都構想、小生にもこの効果は予測不可である。ただ、一番説得力があったのが、維新の党が言った横浜市360万人、大阪市270万人にもかかわらず、横浜市は大阪市の行政費用の3分の1だと。単なる小生の記憶違いかもしれないが、そんな具体的な話もあった。これなんか、どのようなことでこれ程の差が出るのか都構想以前の問題だ。残る橋下氏の任期には是非、キチンとした差額解消等をやって欲しい。

ところで、問題は民主主義、或いは民意を問うことが、また、その結果が正邪の判定として本当に良いのか、ということだ。話を歴史に戻す。大東亜戦争は、民主主義を知らない蒙昧な日本国民が軍部に引き摺られ戦争に突入したとの歴史。実は、戦争が始まるまで、軍部より戦争をやれと声を大に鼓舞していたのは、朝日、毎日の巨大新聞を始めとするマスコミと一般大衆の国民だった。

民意とは恐ろしいもの。いつも熱狂する民衆を煽り、更に火をつけ取り返しのつかない結果をもたらす。そして、被害者面をして苦勞するのは、いつも庶民と、自らは高みからの後評価をし同情するマスコミ。これは、ギリシャ時代から続いている話なのかも。大阪都構想は、戦争までつながる話ではないが、多くの市民が橋下好き・嫌いの選択したと推し測れる。本当は、「まし」の選択と、醒めた目で見る、これが大切。憲法と称している占領軍統治法の前文に「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持しようと決意した」とある。こんな嘘にでも騙される人たちがいる限り、マスコミは売れ続けるのだろう。

会長 渡邊 隆夫

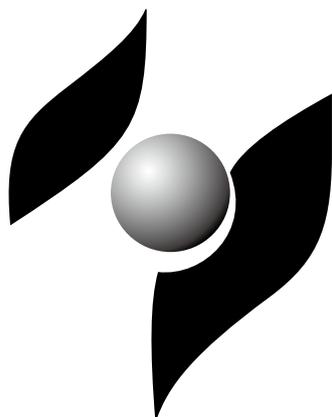
## 京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員4月分報告より

### ■不安材料多く今後の動向に注視が必要

	業界景況天気図	概況
全体	3月 → 4月 	観光関連、半導体関連の業界では前月に続き好調であるが、他の業界の景況感には依然として足踏状態もしくは悪化で推移している。原材料価格の高止まり、価格競争、人出不足と経営環境に不安材料が多い中、電気料金の再値上げの影響を大きく受ける業界もあり、今後の動向に注視が必要である。
製造業	繊維工業 	洋装関連は個別の動きはあるものの全体には低迷しており、和装関連の振袖も落ち着き始めた。アップするコストは必ずしも価格に転嫁できず、産地の負担はますます大きくなっているようだ。
	出版・印刷 	依然として厳しい状況で推移している。業況、売上・受注高、販売価格、取引条件、収益状況等、各調査項目において悪化または減少となっている。
	鉄鋼・金属 	先月とほとんど変化はなく、相変わらずまだまだ厳しい。業種別では半導体関連がやや良い、自動車関連・電機関係は変化なし、重電機関係がやや悪いとなっている。
	一般機械等 	半導体、再生可能エネルギー等一部業態は好況な状況が継続しているが、設備投資関連受注は依然低調な状況にある。円安を背景に輸入部材が高止まりとなっており、加えて電力料金の値上げ、人件費の上昇等が原価を押し上げており利益を圧迫している。
	その他製造業 	プラスチック電子部品製造業は概ね足踏み状態で推移しているが、好不調の格差拡大の状況である。なかでも輸出入向け受注は好調である。
非製造業	卸売 	和装卸では消費税増税後の反動減が継続している一方で、円安の進行による原材料・燃料高がコストに転嫁出来ず収益性の悪化を助長している。アパレル・寝具卸では小売業における消費税増税後の反動減の影響から売上が落ち込み、在庫数量が大幅増となっている。
	小売 	燃料小売業では、省エネ車の普及で需要は伸び悩みとともに価格競争は激化、一部地域では赤字販売でサービスステーションからの撤退を考える組合員が顕在している。
	商店街 	4月に入っても景気の悪化は続いており、特に物販が厳しいようだ。統一地方選挙で町はざわついていたが、消費には繋がっていない。
	サービス 	旅行業では、ゴールデンウィークの旅行意欲は堅調だったようで、全体的に前年実績をキープした。特に宿泊（国内）、観光（入園・食事）については北陸新幹線効果もあり好調であった。旅館業では、前月に引き続き海外（特にアジア）からのお客が増えている。
	建設 	ようやく増改築に動きが出てきたようだが、「増加している」「景況が好転している」とまでは言えない状況である。
運輸・倉庫 	道路旅客運送業では、乗務員不足が大きく影響し、減車を行わざるを得ない組合員も出てきた。労働集約型産業の最たるタクシー事業から人がいなくなることは命を絶つことと同じことであり、各事業者なりに努力しているが行政のテコ入れも必要となるかもしれない。	

快晴 DI値 40以上	晴れ 20~40未満	曇り 20未満~△20未満	小雨 △20~△40未満	雨 △40以上
-------------	------------	---------------	--------------	---------



人を思う。未来を思う。

# 商工中金

## 新型定期預金

# マイハーベスト

### 有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）  
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

### 固定金利の半年複利

着実に、そして効率よく資産を増やせます。

### 1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭チラシまたはホームページをご覧ください。

## 商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

# 商工中金

## 消費税転嫁対策&マイナンバー制度

### 平成27年度 第1回消費税転嫁対策研修会のご案内

消費税転嫁対策に加え、番号配布が本年10月に迫り、昨今、多く会員様からお問い合わせを頂いていますマイナンバー制度につきましてもご説明させていただきます。ぜひご参加ください。

日 時 平成27年7月2日（木） 午後2時～3時30分  
場 所 ANAクラウンプラザホテル京都「朱雀の間」  
京都府京都市中京区堀川通二条城前 ☎ 075-231-1155

内 容 【消費税転嫁対策&マイナンバー制度】  
講 師 税理士法人ナレッジラボ  
代表社員 高木 健太郎 氏（税理士）  
講 師 京都府 政策企画部  
情報技術専門監 原田 智 氏（予定）

参加料 無 料

参加申込 6月30日（火）締切。本会ホームページより参加申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ FAXにてお申込みください。

※ホームページの閲覧が困難な場合は、お問合せ先にご連絡ください。

お問合せ 京都府中小企業団体中央会 担当：企画調整課 金子  
☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

## なが——い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、  
積み立てる、備える、管理する…

京都銀行は、人生のさまざまなシーンで  
皆様を応援します。

お気軽にご相談ください。

飾らない銀行

# 京都銀行

<http://www.kyotobank.co.jp/>

月刊中小企業連携組織活性化情報 協同

6/2015 平成27年6月1日発行 通巻822号

●編集・発行●

### 京都府中小企業団体中央会

京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail [web@chuokai-kyoto.or.jp](mailto:web@chuokai-kyoto.or.jp)

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「宇治茶色」です。